

上尾市西貝塚環境センターの入札に関する第三者調査委員会調査報告書

令和6年度 再発防止策実施状況報告

1 事件の概要及び再発防止策の提言・実施

平成 29 年 10 月 30 日、上尾市西貝塚環境センターの業務に関する入札を巡り、当時の上尾市長(前市長)及び上尾市議会議長(元議長)が官製談合防止法違反や公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕されました。

さらに、元議長はあっせん贈収賄の疑いで、また前市長は受託贈収賄の疑いで、再逮捕、起訴され、平成 30 年 4 月までには有罪判決が確定しています。

この事件を受け、平成 30 年 5 月 24 日に上尾市西貝塚環境センターの入札に関する第三者調査委員会が設置され、平成 31 年 3 月 18 日に 10 項目の再発防止策が提言されました。

本報告は、これらの提言について、事件発覚後から令和7年3月末日までの市の取り組みを報告するものです。

2 評価実施方法

第三者調査委員会からの提言に対応すべく、提言内容の進捗管理を行い、その取り組みをまとめ、内部評価を実施いたしました。

なお、再発防止策の提言を受け5年以上が経過し、実施状況についても実施しているものが大半を占めるため、前回の報告から運用状況等の把握と、その内容や件数等の情報を確認し、その概要を公表することとし、事件を過去のものとして風化することがないように市職員への周知を行いました。

3 外部評価員評価の終了と今後

令和5年度再発防止策実施状況報告に対する外部評価員からの評価では、「再発防止策の提言を受け5年が経過し、各提言に対する取り組みが継続的に行われており一定の評価が出来る。内部評価への移行も含めた新たな評価の在り方を検討する時期である」との評価をいただきました。このため、今回の報告を最後とし、令和7年度からは、実施状況報告及び外部評価員の評価は行わないことを、外部評価員の了解を得た上で市議会へ報告いたしました。なお、今後につきましては、全ての職員が当事者意識を失うことがないように、内部統制制度をはじめ各制度による適正運用の徹底を図ってまいります。

4 評価を終えるにあたり

第三者調査委員会からの提言を頂いて以来、10 項目の提言に対し、私たちは一つひとつ真摯に向き合い再発防止のための様々な取り組みを積極的に、そして継続的に推進してまいりました。

市政の透明性と公正性を高めるための重要な施策が着実に実行され、その効果を発揮していると確信しています。また内部統制制度も本格的に運用を開始し、組織のガバナンス強化を図ることができました。

コンプライアンス推進委員会への報告をもって、これまでの評価過程は一区切りとなりますが、私たちの取り組みがこれで終わりではないものと考えております。

これまでの取り組みで培ってきた経験と知見を活かし、公正な政治、公平な行政を継続して推進し、職員全体が当事者意識を失うことなく、引き続き、第三者調査委員会からいただいた提言の一つひとつを常に胸に刻み、各種制度の適正運用を徹底してまいります。

今後も、市民の皆様信頼される市政であり続けるため、これからも気を緩めることなく、職員一丸となってより一層の努力を継続していくことをお誓い申し上げます。

令和7年8月 上尾市長 畠山 稔

5 再発防止策の提言・実施状況

No.	提言項目	取組状況	実施状況の評価	
1 入札制度の改善				
①	入札制度改革による効果検証	継続	制度改善の効果検証を実施し、引き続き本制度の試行検証を継続	実施
②	入札参加資格証明書等関係書類の厳格な審査	継続	提出書類を公告時に明確に表記し提出の書類審査を実施、上尾市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(R2.5.21改正)の厳格運用を継続	
③	上尾市建設工事等請負業者審査委員会への外部有識者加入	継続	上尾市建設工事等請負業者審査委員会設置規定を改正(R2.3.31)新たに法務監(弁護士)を委員に加える	
2 政治倫理条例の制定				
①	政治倫理基準の明示	継続	上尾市長等政治倫理条例・上尾市議会議員政治倫理条例を制定(R2.10.5)	概ね実施
②	資産公開制度	継続	閲覧情報の更新(R6.5.1)	
③	政治倫理審査会の設置	継続	会議を開催(R6.6.24)市長の資産公開について審査報告書を作成	
④	市民の審査請求権	継続	上尾市長等政治倫理条例第17条・上尾市議会議員政治倫理条例第8条に規定	
⑤	市民の問責権	継続	上尾市長等政治倫理条例第18～20条・上尾市議会議員政治倫理条例第12条に規定	
3 職員倫理条例の制定				
①	職員倫理基準の明示	継続	誤解を招く行為の防止を図る観点から上尾市交際費支出基準を改正(R5.10.1)	実施
②	内部通報制度の見直し	継続	令和6年度通報件数0件(R7.3.31時点)	
③	不当な要求を断れる組織体制の確立	継続	令和5年度中の2,197件の要望等の記録や1件の不当要求行為等を公表	
4 執務室への立ち入り制限				
①	執務室への立ち入り制限	継続	上尾市庁舎管理規則(H31.4.1及びR1.6.3)/上尾市上下水道部庁舎管理規定(R2.10.20)/議会等会議室の使用に関する要領(R3.3.25)の改正	実施
②	物理的な対策	継続	職員以外の者が執務室に入ることの制限を継続	
5 面会記録作成の徹底				
①	面談記録の徹底	継続	上尾市公文書管理条例施行(R6.4)	実施
②	防犯カメラを市長室や議長室等関係各機関に設置	継続	上尾市役所本庁舎等防犯カメラ等管理運用基準を制定(R1.11.18)	
6 コンプライアンス意識の徹底				
①	コンプライアンス意識の徹底を図る研修の実施	継続	特別職・管理職向けにコンプライアンス研修(R6.7)、全職員向けにeラーニング研修を実施(R6.6～R6.9)、また所属ごとに四半期ごとの事例検討を実施 上尾市内部統制基本方針を策定し本格実施(R7.4) 市議会議員に対しては、「入札談合の防止に向けて」(R5.1実施)「地方議員のコンプライアンス」(R6.2実施)などの研修会、「議員のためのハラスメント防止研修」(R7.2～3)をテーマとしたオンライン研修会を実施	実施
②	入札や契約事務に特化した研修の実施	継続	契約事務・出納事務に係る実務研修会研修実施(R6.8)	
7 法曹資格者の採用				
	法曹資格者の採用	継続	令和4年度中49件、令和5年度は89件、令和6年度は122件の法務相談を実施	実施
8 公用車の適正利用				
①	全ての公用車にドライブレコーダーを設置	継続	総務部:1台増全車設置完了 /環境経済部:令和7年度中に全車設置予定 /消防本部:消防署運用車両は全車両設置済、令和7年度中に消防団車両を含めた全車設置予定 /上下水道部:令和5年度中全車設置済 /議会事務局:令和2年設置済	実施
②	ドライブレコーダーの管理規定の制定	継続	上尾市ドライブレコーダー及びデータの管理及び運用基準(H31.2.28)/上尾市西貝塚環境センタードライブレコーダー及びデータの管理及び運用基準(H3.1.14)/上尾市消防本部ドライブレコーダー及びデータの管理及び運用基準(R2.11.12)/上尾市上下水道部ドライブレコーダー及びデータの管理及び運用基準(R3.3.26)に制定	
9 市民による監視の強化				
①	市民の市政に対する牽制機能の向上	継続	事件・事故の公表に関するガイドラインを作成(R5.9)上尾市議会基本条例を制定(R5.6.27)	実施
②	積極的な情報発信	継続	令和6年度は99件のプレスリリース、SNSのフォロワー数等も増やし積極的な情報発信を実施	
10 提言内容の定期的な評価				
①	提言の公表と周知	継続	ホームページで公表(R5.3.22)、コンプライアンス推進委員会への報告(R7.8)次長会議で周知(R7.5)	実施
②	進捗管理と定期的な評価	継続	内部評価を実施	

※「2 政治倫理条例の制定」の実施状況の評価については、上尾市議会議員政治倫理条例において、①資産公開制度が導入されていない、②市が行う請負工事等の受注制限の範囲が極めて狭いといった外部評価委員からの指摘について、未だ改善されていない為「概ね実施」と評価した。